



きくち文昭の活動記録



脳せき髄液減少症患者・家族支援協会で吉村知事に更なる支援の要望を行う



米沢市で開かれた「全国引きこもり家族会連合会・支援者交流研修会」に参加しました



山形市身体障がい者文化作品展会場にて



本県で開催された全国アビリンピックの会場にて



福島県三春町の「ガイナックス 福島」で地元採用アニメクリエイター育成状況について視察



福島県環境創造センターにおける県環境調査についての取り組みと教育旅行について意見交換を行う



いわき子ども元気センターにおける子供の遊び場の整備状況について意見交換を行う



11月1日の「計量の日」記念イベント会場にて



いわて花巻空港のチャーター便に対応した空港整備について視察



八戸市「八食センター」の概要とインバウンドへの対応について意見交換



秋田県横手市増田地区の「内蔵のある町」で観光客誘致について千田観光協会代表理事と意見交換を行う



小坂町での観光フォーラムに参加



北海道大沼町の観光振興とインバウンドへの対応について意見交換を行なう



大江町にある山形県サクラマス古寺ふ化場の状況を視察



秋田県羽後町の買い物支援の状況について意見交換を行なう



民営化になった仙台国際空港の運用状況と山形県との連携について意見交換を行う



きくち文昭 県議会レポート

4539番 選挙区

平成29年 No.12

発行・編集 山形県議会議員 菊池文昭 〒990-0065 山形市双月町 250-3
TEL 023-641-7060 FAX 023-641-7067 E-mail f-kikuchi@mqc.biglobe.ne.jp

観光や健康を通じた生きがいづくりに取り組みます。

健康で元気に暮らしたい、このことは誰でもが願う事であります。

日本は世界有数の長寿国になりました。平成22年度の数値で、山形県の平均寿命が男性では79才で全国9位、女性は86才で全国28位にあります。

本県が健康寿命を延ばす取り組みとして平成25年3月に策定の「健康やまがた安心プラン」では食生活をはじめとする生活習慣の改善、がんをはじめとする生活習慣病の予防、さらに歯科口腔ケアの推進等のそれぞれの課題について「健康長寿やまがたの実現」について考え、実践し、推進していくことが盛り込まれており、着実な実行が求められます。少子・高齢・人口減少社会にある現在にあってこれから必要なのが「活動寿命」という概念であります。収入を得ることの労働に限らずボランティア活動や地域活動、支え合いの社会づくりに貢献できる期間、更に学習や研修会にも健康を維持しながら、いくつになっても元気に働き、地域への貢献を果たしていく、地域を支えながらも、いつかは支えられる人になる、そのあとに次の支え手が出てくる支え合いの連鎖を作っていく作業も必要であります。生きがいにあふれた生活を送ることは長寿であること・健康であること・更に活動での充実や満足感をもって生きることは重要であります。

健康を維持しながら、いくつになっても元気に働き、地域への貢献も果たしながら、生きがいにあふれた人々が主役である「活動寿命」という考えの実現に取り組んで参ります。

山形県議会議員 きくち文昭



山形市「まなびのへや」ハンビーナ 松原」でボランティアグループ「白ゆり会」の皆さんと一緒に。



北前船寄港地フォーラム in 北海道江差に参加しました。



「秋田たすけあいネット あゆむ」で子ども支援の方策について意見交換を行いました。

知っここ情報

大学等進学時の奨学金の相談はこちらまで!
2017年度から始まる返済不要の給付型奨学金の一部先行実施を受け相談窓口が開設。

相談窓口 日本学生支援機構 03-6743-6719
相談時間は平日の9時から午後6時まで
「無利子奨学金」「所得連動返還型奨学金」等について同機構のホームページも掲載予定です。

菊池文昭の県議会での役職は次のとおりです

- 商工労働観光常任委員会委員
- 安全・安心対策特別委員会委員
- 山形県都市計画審議会委員

県政についてご意見・ご質問等がございましたらお気軽にお寄せください

TEL.023-641-7060 FAX.023-641-7067
E-mail:f-kikuchi@mqc.biglobe.ne.jp

- 自宅：〒990-0065 山形市双月町 250-3
- 県議会：〒990-0023 山形市松波 2-8-1 県議会本棟4階
- TEL.023-630-3211(代) 内線4404 FAX.023-630-2833

平成28年12月定例会 予算特別委員会での質疑(要旨)

心のバリアフリー推進員の養成状況はどうか

菊池 「障がい理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に合わせ、本県は全国初の取り組みとして心のバリアフリー推進員の養成に取り組んでいる。本年の養成の概要・活動状況と、次年度に向けた方針を聞きたい。

健康福祉部長 障がい理由とする差別解消には民間事業所の果たす役割は大きい。心のバリアフリー推進員の養成について県内4地域で5回の研修会で282名の方が認定されています。今後推進員が情報交換を行う活動報告会や活動事例集を作成し、各種団体の研修会を活用し出前講座を実施して参ります。この様な取り組みで障がいの有る無しに関わらず共生する山形の実現を目指してまいります。



医療的ケアを要する子どもの生活環境整備の取り組みを聞け!

菊池 医療的ケアを要する子どもが増加傾向にある。その子ども達が学校や地域で暮らす際の児童発達支援事業所が山形市内では定員10名で開設。昨年は、放課後等ディサービス事業を定員30名での新設したことにより、社会交流の場が広がると共に、保護者のレスパイトや就労が可能になったとの喜びの声を聞く。生活介護の現状について聞きたい。

健康福祉部長 平成27年現在医療的ケアの必要な児童数は74名となっています。その児童の多くは日中に特別支援学校等に通い、放課後ディサービス等の障がい福祉サービス事業所を利用していますが、受け入れ事業所が少なく、利用を希望しても受け入れられない場合もあります。また短期入院の受け入れ医療機関の確保や教育現場と医療機関の連携も課題であります。来年度に「障がい児福祉計画」を策定し児童のニーズを把握しながら市町村と連携し医療や教育の課題の解決に取り組んで参ります。



日本一のユニバーサルツーリズムを目指せ!

菊池 観光を通じて少子・高齢・人口減少社会が進展する中で、交流人口が増えることにより、地域活性化や、新しい観光資源の発掘、新たな人との出会いとつながり等が生まれる。年齢や障がいの有無にかかわらず、誰でも観光を楽しむことができるユニバーサルツーリズムへの取り組みの考えを聞きたい。

観光推進監 高齢者や障がい者も快適に観光ができることは、本人や家族にも旅行を楽しみ、観光の振興につながります。この度観光庁より「ユニバーサルツーリズムの促進に向けたモデル事業」採択を受け県観光物産協会・(一社)山形バリアフリー観光ツアーセンターと連携で、相談窓口設置の取り組みを進めております。その中で県内観光施設や宿泊施設のバリアフリー調査等を行い様々な情報を発信していきます。今後、心のバリアフリー推進員・福祉関係事業者との連携を通して住んで良し、訪れて良しの観光立県を目指して参ります。



日本遺産認定を契機とした文化財の活用について

菊池 日本遺産の認定やユネスコ無形文化遺産登録を契機に、貴重な文化財を保存・活用しながら、魅力発信を行うことは地方創生、観光振興にもつながる。有形・無形の文化財をどの様に活用し、観光サイドとの連携推進についての考えはどうか。

教育長 出羽三山が認定を受けた日本遺産では協議会を組織し一丸となって国内外に情報発信を行って参りたい。文化財を観光振興に結びつけるために、観光サイドとの連携は大事であります。文化財ホームページの各観光情報サイトとのリンクや、観光関連企画に文化財の情報提供などを通じて本県の観光振につなげて参りたい。



霞城公園内の県有施設移転への対応について

菊池 平成24年に山形市教育委員会策定の「山形城跡保存管理計画」では、霞城公園内にある県体育館と武道館は平成35年度までに撤去。県立博物館については代替施設完成時に移転への事であるが県の認識を確認したい。期限が迫る中にあるのによいよ検討に入る時期に差し掛かってきているが教育長の考えはどうか。

教育長 霞城公園内の県体育館・武道館は山形市の霞城公園整備計画により平成35年度を目途に撤去することで合意をしている。県体育館・武道館は山形市民を中心に多くの方々に利用されている状況にある。そのような実績を踏まえ関係する方々から話をききながら進めて参りたい。県立博物館は移転の場所や規模、組織体制等検討課題が多くあります。県の課題としてとらえているが総合的な政策の方向性を踏まえ対応して参りたい。



トップセールスの経済効果を詳細に把握すべき!

菊池 知事のトップセールスで県民の経済活動にどのように恩恵が及んでいるのか。数字の上では、本県への経済的効果や、雇用への波及、消費額や生産額の増加について、トップセールスの効果額について、どのように捉えているのか。

観光推進監 経済効果としては日本酒や加工食品で平成21年に2億8600万円が平成26年には8億1800万円。農水産物では同2億4300万円が3億2600万円となっている。観光面では昨年度台湾からチャーター便が35便で3300名となり1億6500万となっている。現在東北観光復興対策交付金を活用し観光消費額の調査や国籍別などのより詳細な実態調査に取り組んでいる。今後インバウンドによる経済波及効果の把握に努めていきます。



周産期医療体制の充実とドクターカーの運用状況について

菊池 総合周産期母子医療センターである県立中央病院において、専門医が同乗しながら搬送できる周産期ドクターカーが、平成23年度に運用を開始し、周産期医療体制の充実がはかられている。本県ドクターカー導入後の運用状況はどの様になっているのかを聞きたい。

病院事業管理者 平成23年に配備になったドクターカーの役割には①医療機関から重症の新生児をセンターに受け入れる②センターに入院中の妊産婦や新生児を他の医療機関での治療のための転院③症状の安定により元の医療機関に戻す場合の3つがある。

導入以来平成27年度までの5年間の搬送は65件である。搬送件数は少ないが、周産期ドクターカーにより安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実・強化が図られており今後も医療機関との連携を一層進めて参りたい。



ドクターヘリの運用状況と宮城県との広域連携の考えはどうか!

菊池 ドクターヘリ運航開始から4年が経過した。出動件数の状況と、これまでどのような症例や事例等に対応してきたのかを聞きたい。また宮城県でもドクターヘリの運航が開始したがドクターヘリの広域連携の上で、宮城県との連携への考えを聞きたい。

健康福祉部長 平成24年の導入以来平成28年11月末までの出動件数は1341件であり年々増加している。出動要因は交通事故等の外傷事案が43%、心臓に係る疾患が16%、脳に係る疾患が15%を占めている傾向は全国と同様である。要請があっても天候不良等で対応できない件数は284件である。今後救命率の向上や後遺症の軽減等の効果分析を進めていく。宮城県との広域連携では運航が安定した状況を見ながら働きかけて参りたい。



ドクターヘリの飛べない時間を補完するドクターカー(欧州型)の導入で医療体制のさらなる充実を図れ!

菊池 道路交通法が改正となり、医師のみを搬送できる乗用車ベースのドクターカーである、欧州型ドクターカーが、緊急車両として認められるようになった。いち早く現場に駆け付け、治療を開始することは救命率の向上はもちろん、天候不良や重複要請等により、ドクターヘリが出動できない場合でも、県民に安心できる医療体制が提供できることになる。ドクターヘリの運航できない時間帯を補完する形での欧州型ドクターカー運用と導入の考えを聞きたい。

健康福祉部長 救命率の向上と後遺症の軽減のためには早期の治療が重要であります。ドクターカーの出動エリアは半径25キロ程度となり県内の救命救急センターすべてに配備してもカバーできない現状です。医師の確保も困難であり消防機関との連携体制の構築も課題であります。県としては改めて導入している事例について調査して参ります。

